

阿賀野市コミュニティ供用施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月6日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市規則第5号

阿賀野市コミュニティ供用施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市コミュニティ供用施設設置及び管理に関する条例施行規則（平成30年阿賀野市規則第10号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

阿賀野市福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則

第1条から第3条まで、第8条、第9条及び第11条中「コミュニティ供用施設」を「福祉会館」に改める。

第1号様式から第3号様式までを次のように改める。

第1号様式（第2条、第4条、第5条、第6条関係）

阿賀野市福社会館
(使用 減免 後納 還付 変更・取消)申請書

阿賀野市長 様

年 月 日

住 所
申請者 氏 名
連絡先 ()

次のとおり申請します。

使用日時	月 日 ()	午前 午後	時 分 から	午前 午後	時 分 まで
使用室名	ホール・遊戯室・和室・調理室・研修室・文化講習室				
使用目的				予定人員	人
減免事由 (具体的に)					
使用料等	使用料 A	減免申請額 B		納付額 A-B	
	実費徴収金 (冷暖房費) C		合計 A-B+C		
特記事項					

第2号様式（第2条関係）

阿賀野市福社会館使用（許可 不許可）通知書

年 月 日

住 所
申請者 氏 名
連絡先 ()

次のとおり 許可・不許可 とすることに決定したので通知します。

阿賀野市長

使用日時	月 日 ()	午前 午後	時 分 から	午前 午後	時 分 まで
使用室名	ホール・遊戯室・和室・調理室・研修室・文化講習室				
使用目的				予定人員	人
減免事由 (具体的に)					
使用料等	使用料 A	減免申請額 B		納付額 A-B	
	実費徴収金 (冷暖房費) C		合計 A-B+C		
不許可事由					
特記事項					

第3号様式（第3条関係）

阿賀野市福社会館使用許可の取消通知書

年 月 日

住 所
申請者 氏 名
連絡先 ()

年 月 日付けで許可した次の使用許可については、許可を取り消すことに決定したので通知します。

阿賀野市長

使用日時	月 日 ()	午前 午後	時 分 から	午前 午後	時 分 まで
使用室名	ホール・遊戯室・和室・調理室・研修室・文化講習室				
使用目的				予定人員	人
取消事由					
使用料等	使用料 A	減免申請額 B		納付済額 A-B	
	実費徴収金 (冷暖房費) C		還付合計 A-B+C		
特記事項					

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。